# オンライン申請システム 操作マニュアル

~ 令和6年度那覇市物価高騰対応支援給付金申請フォームガイド~

# 1. オンライン申請システムの利用者登録(新規登録)について

※システムを初めて利用する方は、こちらの操作から始めてください。



可能です。



# 2. 今回の申請フォームを探す









※カテゴリーの変更はありませんが、検索のタイミングによってフォームの表示位置は変動している場合があります。

# 3. 申請を始める

(ii)

手続き一覧(個人向け) 手続き一覧(事業者向け) ヘルプ 🛙 よくあるご質問 🖸

## 

### 受付開始

那覇市令和6年度物価高騰対応支援給付金(3万円)\_\_申込フォーム

### 制度の概要

・国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(令和6年11月22日閣議決定)に基づき、物価高による状況下に置かれている生 活者向けの給付金支援が現在実施されています。

今回の施策は、世帯全員が令和6年度住民税非課税の世帯に対して生活支援臨時給付金として、1世帯当たり3万円を支給するものです。 さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して児童1人当たり2万円(こども加算)を支給します。 ※本給付金は、差押禁止等及び非課税の対象となります。

※本給付金の詳細またはオンライン申請システムの操作方法については、下記のURLよりホームページをご確認ください。

### [HP名] 令和6年度物価高騰対応支援給付金(3万円/1世帯)のご案内

[URL] https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/fukushiseisaku/HHSOU00120250114101349235.html

### 申請対象者の世帯

・対象者:令和6年12月13日(基準日)において、本市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税

※本給付金の受給は、世帯1回限りです。他区市町村で実施する同等の給付金の支給を受けた世帯、または当該世帯の世帯主であった方を 含む世帯は、対象外です。

対象者の詳細についても、上記の那覇市HPをご確認ください。

### 手続きについて

・支給対象の世帯主の方には、那覇市より、確認書、支給案内、申請書(請求書)のいずれかが送付されています。申請方法のうち、オ ンラインでの申請を希望される方は下記の「次へ進む」のボタンより、申請を進めてください。 ※オンライン申請を行うためには、本システムにログインをする必要があります。初めて那覇市オンライン申請システムを利用される方 は、右上の「新児登録」ボタンより、ご登録をしてアカウントを作成した後に、申請作業を開始していただきますようお願いします。

事前に用意していただく必要があるものは以下の4点です。 1.那覇市から届いた、確認書・支給案内・申請書のいずれかの書類

2.支給対象の世帯主の本人確認用の身分証 【マイナンバーカード(表面)、運転免許証、在留カード、保険証、年金手帳など】 ※有効期限内のものに限る。

3.給付金の振込を希望する口座のキャッシュカードまたは通帳 【受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかるもの】 ※原則、世帯主の口座に限る

4. 令和6年度の住民税課税状況が分かる書類(課税証明書など) 【申請書が届いた世帯で、令和6年1月1日時点で他市にお住まいだった方がいる世帯のみ】 ※該当する方全員分(16歳未満除く)が必要です。添付がない場合は、審査に時間を要します。

注1:オンライン申請システムを利用する場合、本人が申請する場合に限らせていただきます。何らかの理由により代理人が申請を行う場 合には、専用コールセンターまでご連絡ください。

注2:支給案内を受け取った方で、支給口座の変更を希望される方は、令和7年2月25日(火)までに手続きを行ってください。期限後 は口座変更できません。

注3:確認書または申請書を受け取った方は、令和7年7月31日(木)までに手続きを行ってください。期限後は申請できなくなりま す。

注4:給付金の受取を辞退する場合は、専用コールセンターまでご連絡ください。

### 受付開始日

ログイン新規登録

2025年2月5日 12時00分

### 受付終了日

2025年9月1日 0時00分

### お問い合わせ先

専用コールセンター 電話番号:0120070678

